

笠間市子ども・子育て支援事業計画について

地域子ども・子育て支援のための 13 の事業の実績と進捗

○計画では、子ども・子育て支援法に規定されている子ども・子育て支援のための各事業に対し、ニーズ調査の結果をもとに量の見込みを算出し、それに対応できるよう、確保方策を定めました。

ここでは、その計画に対する平成 27 年度（9 月末現在）の実績並びに進捗状況を報告いたします。

(1) 利用者支援事業

・・・計画書 P26

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【実施か所数（か所）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計 画	1	1	1	1	1
実 績	1				

○平成 27 年 3 月に子育て世代包括支援センター「みらい」を友部保健センター内に設置しました。妊娠中から子育て期の親を対象に相談業務を実施しています。また、6 月からは子育て支援センター（3 か所）に月に 1 度出張し、利用者からの相談にも応じています。

○訪問者数：82 名

○相談件数：417 件（電話含む）

○出張相談：12 回実施・相談対応 48 件

○今後も継続して実施していきます。

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所(園)等において保育を実施する事業です。

【利用者数(人)】18時00分以降の利用者数(実人数)です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	617	603	591	578	566
実績	458				

【実施施設数(か所)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	認定こども園	7	8	10	10	10
	保育所(園)	8	7	6	6	6
	計	15	15	16	16	16
実 績	認定こども園	7				
	保育所(園)	8				
	計	15				

○市内全ての保育所(園)、認定こども園で実施できる体制です。

○9月末現在において量の見込みの半数を超えていますが、実人数として今後急激に伸びる可能性は低く、見込みには十分対応できると考えています。

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に現在利用している小学校の教室、小学校敷地内専用施設、民間設置施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、児童クラブの受入対象が小学4年生までだったところ、6年生までに拡大されました。

【利用者数(人)】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	低学年	639	629	626	635	621
	高学年	479	469	453	448	440
	計	1,118	1,098	1,079	1,083	1,061
実績	低学年	598				
	高学年	156				
	計	754				

【施設整備】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計 画	実施か所数(か所)	13	13	13	13	13
	クラス数	22	23	24	29	29
	利用定員数(人)	930	980	1,005	1,078	1,078
実 績	実施か所数(か所)	13				
	クラス数	25				
	利用定員数(人)	1,029				

○平成 27 年度から、笠間小学校、東小学校、佐城小学校、箱田小学校の統合にあわせ放課後児童クラブも統合しました。小学校 11 校と、民間施設 2 か所において実施しています。

○平成 27 年度、友部二小、岩間一小、岩間三小の余裕教室改修により、クラス数が 3 クラス増加しました。それに伴い利用定員数も増加しました。

	改修前定員(人)	改修後定員(人)
友部二小	80	110
岩間一小	58	78
岩間三小	55	80

○量の見込みに対応するため、平成 27 年度に友部小 1 クラス(平成 28 年度定員 40 名増)、平成 28 年度に北川根小 1 クラス(平成 29 年度定員 40 名増)を新たに整備する予定です。

(4) 子育て短期支援事業

・・・計画書 P29

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【延利用日数（日）】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	29	28	28	27	27
実 績	0				

【実績】

○近隣の児童養護施設との連携体制がまだ整っていません。今後も調整を進めていきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

・・・計画書 P30

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【訪問実人数（人）】（推計0歳児数）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	526	515	502	493	483
実 績	出生数	256			
	訪問数 (当年度出生分)	172			
	訪問数 (前年度出生分)	70			
	計	242			

○概ね見込みどおりの出生数です。

○年度内に訪問できなかった子どもに関しては、次年度に繰り越して訪問します。

(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業

・・・計画書 P31

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、担当職員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク ※下記参照）の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

本市の体制上、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議で対応しているため、これまで笠間市養育支援訪問事業実施要綱に該当する訪問実績は平成 22 年度から平成 26 年度（11 月 30 日現在）までありませんでした。今後も同様の体制で実施していきます。

【計画】

- 支援が必要な世帯の把握に努め、保健師、家庭児童相談員などと連携し対応します。
- ひき続き関係職員の専門性の強化と関係機関相互の連携強化を図ります。

【平成 27 年度実績】

- 要保護児童対策地域協議会ケース検討会議 1 回

(7) 地域子育て支援拠点事業

・・・計画書 P32

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【延利用者数（人）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	33,675	33,017	32,811	32,111	31,391
実績	13,815				

- 見込みよりも実績が少ないため、より気軽に利用できるように PR していきます。
- これまで月 1 回だった子育て支援講座を、「みつばち」「くりのこ」においては月 2 回実施するようになりました（ただし、講師の都合がついた場合のみ）。
- 平成 28 年度から「みつばち」がかさまこども園内に移転します。それに伴い、「みつばち」を試験的に月～金の週 5 日開館を検討していきます。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所・(園)等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①認定こども園、幼稚園における在園児対象預かり保育、2号認定相当による定期的な利用

【延利用人数(人)】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	幼稚園の在園児対象預かり保育(人)	1,092	1,066	1,030	1,006	987
	2号認定相当による定期的な利用(人)※	67,308	65,691	63,449	61,978	60,802
	合計	68,400	66,757	64,479	62,984	61,789
実績	幼稚園の在園児対象預かり保育(人)	9,218				
	2号認定相当による定期的な利用(人)※	8,121				
	合計	17,339				

※「2号認定相当による定期的な利用」とは、認定こども園において、保育認定に該当する条件(就労等)を満たしているが、あえて1号認定を受けて定期的に預かり保育を利用していることです。

【施設数(施設)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	10	10	10	10	10
実績	10				

○量の見込みは、ニーズ調査の結果を基に国指定の算定方法で算出したものであり、実際の利用とは大きく異なる結果となりました。

②在宅児の認定こども園、保育所（園）、ファミリー・サポート・センターの一時的な利用

【延利用人数（人）】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績	1,611				

○「量の見込み」は、市全体で1日10人利用×300日で算出しています。

【施設数（施設）】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計 画	施設数（施設）	10	10	10	10	10
	ファミリー・サポート ・センター（施設）	1	1	1	1	1
実 績	施設数（施設）	12				
	ファミリー・サポート ・センター（施設）	1				

○ほぼ見込み通りの利用状況で、今後も認定こども園、保育所（園）、ファミリー・サポート・センターで実施していきます。

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【延利用人数（人）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	6,576	6,432	6,297	6,157	6,030
実績	715				

【実施施設数（施設）】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計 画	在園児の体調不良児	2	2	2	2	2
	病後児保育	2	3	4	4	4
	病児保育	0	0	0	1	1
実 績	在園児の体調不良児	2				
	病後児保育	2				
	病児保育	0				

○量の見込みは、ニーズ調査の結果を基に国指定の算定方法で算出したものであり、実際の利用とは大きく異なる結果となりました。

○今後、かさまこども園においても病後児保育を実施予定です。なお、稲田地区認定こども園の病後児保育についてはかさまこども園で対応が可能であるため、行わないことになりました。

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【延利用人数（人）】

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	低学年	650	640	637	645	632
	高学年	12	12	12	12	12
	計	662	652	649	657	644
実績	低学年	77				
	高学年	0				
	計	77				

○量の見込みは、ニーズ調査の結果を基に国指定の算定方法で算出したものであり、実際の利用とは異なる結果となりました。

○今後会員（特に提供会員）の増員に向け、事業に対する理解を深めていただけるよう、積極的なPRを実施していきます。

【現在の会員数（人）】

提供会員	利用会員	両方会員
50	323	4

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【妊娠届出数（人）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	526	515	502	493	483
実績	298				

- ほぼ見込み通りの数字となっており、今後も継続して実施していきます。
- 各保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に受診券を 14 回配布しています。
- 妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進しています。
- 平成 27 年 8 月末までの延利用者数は 2,578 人です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【確保方策】

- 特定教育・保育施設等と連携し、対象となる世帯の把握に努め、一定の助成を行います。

【実績】

- 現在下記の内容の「笠間市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱」を策定し、実施の準備をしています。

【概要】

補助対象者	生活保護世帯
補助の対象となる実費	副食費・教材費・行事費等
補助金額	補助対象者が補助対象に支払った費用とし、限度額は次のとおり。 (1) 給食費における副食材料費相当額については、子ども 1 人当たり月額 4,500 円を限度とする（1 号認定のみ）。 (2) 教材費・行事費等（給食費以外）については、子ども 1 人当たり月額 2,500 円を限度とする（1 号～3 号）。

- 年内には策定し、実施できる予定です。現時点の該当者は 7 人（7 世帯）です。

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【確保方策】

○今後の供給体制整備の必要性に応じて、調査研究を進めます。

【実績】

○現在は既存の施設で対応が可能のため、実績はありません。